

「分権」だった伝統中国  
 中国の改革・開放を象徴する政策概念が「放権譲利」である。当初は国有企業改革のためのスローガンであった。中国の国有企業は国務院主管部門の支配下におかれ、その付属物のような存在であった。鄧小平氏は経営に関する権限と利益を国有企業に移譲することに、その効率向上をめざした。しかし、国有企業と国務院の内部に蓄積された既得権益に阻まれ、政策が功を奏することはなかった。対照的に、地方の郷鎮企業や外資系企業、私営企業の発展がめざましく、国有企業のシェアは大幅な縮小を余儀なくされた。

放権譲利が開いたのは中央・地方の関係においてであった。中央権限を縮小し地方権限を拡大することにより、地方の中に鬱屈していたエネルギーが一挙に解放され、地方の活力が中国全体の成長を牽引するというメカニズムが生まれた。典型が珠江デルタであり、その活力が北上して長江デルタを巻き込み、2

つが中国の成長核となった。中国には「条」と「塊」という表現がある。条とは、中央政府を頂点とし地方(省・市・自治区)を底辺とする「線」の行政系統であり、塊とは、地方の内部で横に広がる「面」の行政系統である。伝統中国は塊の強い社会であり、集権ではなく分権をもってその特徴としてきた。広大な国土と膨大な人口を擁する中国を一元的に統治することは容易ではなかったのである。往事、科挙に合格した中央官僚を地方に派遣して地方の統治に当たらせ、その

たのが毛沢東主席であった。県はもとより、郷、鎮のすみずみ、農家の一戸、一戸にまで中央の権力が入り込んだ。そのための制度的装置が人民公社であり、中国は典型的な条の社会となった。これを再

方を統御する中央の力が弱って新たに深刻な問題が発生しつつある。端的な話、現在の中国の経済過熱は、地方が中央の意向を無視して無秩序な投資拡大に走り、中央が地方に警告を発しても地方はこれ

の見直し、土地管理の強化などを試みたものの効は薄く、翌2004年の投資増加率は27.6%へとわずかな減少にとどまった。2005年27.2%、2006年24.5%である。経済成長率はこの2年

# 中国経済の過熱と「地方の暴走」

## 正論



拓殖大学学長  
渡辺 利夫

中央官僚は地方の内部に入り込むことはできなかった。徴税を中心に行政のすべては県級以下の「農民領袖」に任せ、彼らを核とした自治的田園、その無数の細胞を紡いで構成されたものが伝統中国であった。

「放権譲利」の行き過ぎ  
 この伝統を決定的に変革し

び塊の社会に引き戻したのが鄧氏である。鄧氏の改革はきわめて大胆なものだといわれるが、その本質は伝統回復である。中国の伝統に即さない制度を伝統に即した制度へと変革し、そうして地方の活力を発揚したのである。

問題はその行き過ぎである。近年にいたり放権譲利に歯止めがからなくなり、地に聞く耳をもたなくなってしまうことへの帰結である。「地方の暴走」である。過熱の危機が叫ばれたのは2003年であった。同年の固定資産投資増加率は31.5%、鉄鋼、アルミ、セメント、不動産では100%を超えた。当局は公定歩合や銀行準備率の引き上げ、銀行融資枠の設定、建設プロジェクト

連続して10%超である。外資導入に躍起の地方  
 過日、閉幕した第10期全人代(全国人民代表大会)第5回会議において温家宝首相は適切なマクロ調整により成長率を8%前後にまで落とす旨を表明したが、「軟着陸」を成功させるのは難しからう。中央政府傘下の建設プロジェクト

2004年の過熱抑制時において中央政府の建設プロジェクトの投資増加率は3.4%にまで押さえ込んだものの、地方の同値は実に34.9%に及んだ。地方プロジェクトの投資額は中央のそれに比べて8倍以上の規模をもつ。中央の政策に意を介さない地方による投資主導の高成長メカニズムが依然としてつづく可能性が大である。中国の投資バブルはいつはじけてもおかしくない。過日の上海に端を発した世界同時株安は中国経済の不安定性を物語る明らかかな兆しなのである。(わたなべ としお)

## 投資バブル崩壊が現実味増す

クトについては行政命令によって抑制が可能であるが、地方政府傘下のそれはきわめて困難である。地方の党・政府幹部はみずからのステータスを上げるために、傘下の国有商業銀行に対して、同じ傘下の国有企業への融資を強要し、さらには農民の土地を安値で買い取り、これを高値で開発業者に転売し、開発業者はこの土地を開発区と称する工場団地に仕立てて、外資の導入に躍起なのである。